

瀬戸内国際芸術祭 2019 公式グッズ等の製造・流通及び公式ショップ運営等業務仕様書

1 業務名

瀬戸内国際芸術祭 2019 公式グッズ等（以下「公式グッズ等」という。）の製造・流通及び公式ショップ運営等業務

2 業務期間

契約日から平成32年3月31日まで

3 業務内容

（1）製造・在庫管理

【業務概略】瀬戸内国際芸術祭実行委員会事務局（以下「事務局」という。）が指定したデザインを用いて、Tシャツや手ぬぐい、缶バッジ等を製造する。また効率的な在庫管理により商品の安定供給を行う。

■ 公式グッズ等の製造業務

※公式グッズに印字するデザインは事務局が指定する。

※受託者による自社製造が不可能な場合は他への製造委託も可とする。

※デザイン印字に係る校正は事務局も携わるものとする。

（現時点で検討している公式グッズ）

- ・パスポートケース
- ・ロゴメモ帳
- ・ロゴTシャツ
- ・ロゴタオル
- ・ロゴ缶バッジ
- ・ロゴタオル地ハンカチ
- ・ポストカード
- ・ロゴクリアファイル
- ・ロゴボールペン
- ・

※上記公式グッズは現時点で検討中のものであり、今後追加・削除される場合がある。

■ 在庫管理業務

効率的な在庫管理を行い、欠品や過剰在庫とならないように安定的に商品を供給する。

（2）流通

■ 公式グッズ等の小売店等への配送等を行う。

➤ 事務局が指定する販売店舗と販売契約の締結、受注、納品、精算を行う。

（3）公式ショップ運営

【業務概略】高松港と直島（宮浦港）に事務局が設営する公式ショップの運営を行う。公式ショップでは公式グッズ等の販売を行い、運営に係る人員の手配や販促物の展開を行う。

※その他受託者にて販売店舗（オンラインも含む）を拡大することは可能

■ 公式ショップの運營業務

- ▶ 下表の2か所において公式ショップを運営する。場所、営業日は指定するとおりであるが、営業時間については下表の時間（高松港総合インフォメーションセンター内の公式ショップは7:00～22:00、直島インフォメーションセンター内の公式ショップについては8:30～18:00）の間で最も売上を上げることができる営業時間の提案を受け、事務局にて決定する。

また、営業日の延長等の提案も可能とする。

販売場所	住所	営業日	営業時間	面積
高松港総合インフォメーションセンター内	高松市サンポート1-1 高松港旅客ターミナルビル1F	会期中* ¹ 毎日	7:00～22:00 の間で提案	約40㎡
直島インフォメーションセンター内	香川郡直島町2249番地40 海の駅なおしま内	会期中* ¹ 毎日	8:30～18:00 の間で提案	約60㎡

*1 春：4月26日(金)～5月26日(日)31日間

夏：7月19日(金)～8月25日(日)38日間

秋：9月28日(土)～11月4日(月)38日間 計107日間

- ▶ 公式ショップの安定的な運営に必要な人員の手配及び配置を行う。
▶ 全体の商品展開は以下のとおりとする。

①公式グッズ

※商品ラインナップは事務局にて決定する。

前回販売商品は別紙1-1参照。

②リデザインプロジェクト商品

※地域の名産品のデザインをデザイナーと協働でリニューアルした商品（芸術祭2010, 2013, 2016にて製造したものを販売予定）

前回販売商品は別紙1-2参照

③飲食物等

※取扱商品の選定については、事務局へ事前確認のうえ受託者にて行う。

また、受託者による自社商品の販売も可とする。

(4) 報告

■ 販売実績の報告

- ▶ 日報：販売数及び売上高（POSデータ）
▶ 週報：製造（発注）数及び金額
▶ 月報：販売数、売上高、製造（発注）数及び金額、在庫数及び金額、来店客数
▶ 収支計算書：本委託業務における受託者の収入及び支出の内訳（会期終了後）

※受託者決定後に詳細を調整する。

4 費用負担

- 本業務に係る費用のうち、次に掲げるものは事務局が負担する。
 - ▶ 公式グッズ等のデザイン料
 - ▶ 高松港総合インフォメーションセンター内・直島インフォメーションセンター内の販売場所の確保及びストックヤードの確保に係る費用
 - ▶ 公式ショップの設営・撤去に係る費用
 - ▶ 公式ショップ運営に係る家賃、光熱費
 - 本業務に係る費用のうち、次に掲げるものをはじめとする上記以外の経費は全て受託者が負担する。
 - ▶ 公式グッズ等の製造費用及び仕入れに係る費用
 - ▶ 流通業務に係る搬入・搬出費用
 - ▶ 公式ショップの人員手配に係る費用
 - ▶ 公式ショップ内の販売促進費用
 - ▶ その他以下については受託者準備物とする
賠償責任保険への加入／酒類販売業免許／店舗用及びストック用の冷蔵庫、冷凍庫／レジ（バーコード読取ができること）／クレジットカード決済端末及び決済にかかる費用／QRコード決済端末（AlipayやLINEpay等での決済可能端末）／ショッピングバッグ、シール*1／その他店舗運営のために必要な装飾、消耗品等
- *1：事務局指定のものを購入のうえ、使用すること。
- ショッピングバッグ：1枚3円、シール：1シート（10枚入）10円
- 本業務に係る収入は全て受託者に帰属するものとするが、**別紙2**の手数料比率に総売上金額を乗じた金額を実行委員会事務局に対する手数料として支払うこととする。

5 その他

- 公式グッズ等の販売価格については、受託者と事務局の協議の上、決定する。
- 事務局が指定する公式ショップ以外での店舗における公式グッズ等の販売については事務局との協議により決定する。
- 前回の売上実績等、応募申請にあたり参考となる資料については、応募意思表明書の提出があった者に別途送付する。
- 受託者決定後、事務局と受託者との協議により、仕様書の内容を一部変更することがある。
- 本業務の実施にあたり本仕様書に記載のない事項または疑義が発生した場合は、速やかに事務局と協議を行い、方針を決定すること。